

# オンライン電子納品本格運用について

(国土交通省 土木事業において)

---

一般財団法人日本建設情報総合センター  
研究開発部 佐藤隆雄

令和4年11月18日

## • 電子納品の実施

業務の成果については平成13年度より

工事の成果については平成13年度から段階的に、平成16年度より全面的に実施

## • 情報共有システムの利活用

平成20年12月に「工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件」初版策定

電子納品等運用ガイドライン平成30年3月版で、「施工期間中における発注者と受注者間の情報交換・共有については、情報共有システムの利用を原則」とすることが明記

また平成30年3月に「業務履行中における受発注者間の情報共有システム機能要件」初版策定

## ・ オンライン電子納品とは

「オンライン電子納品」とは情報共有システム上の電子成果品をインターネットを介して納品することを言い、オンライン電子納品システムは、オンライン電子納品機能を有する情報共有システムと電子納品・保管管理システムで構成される。

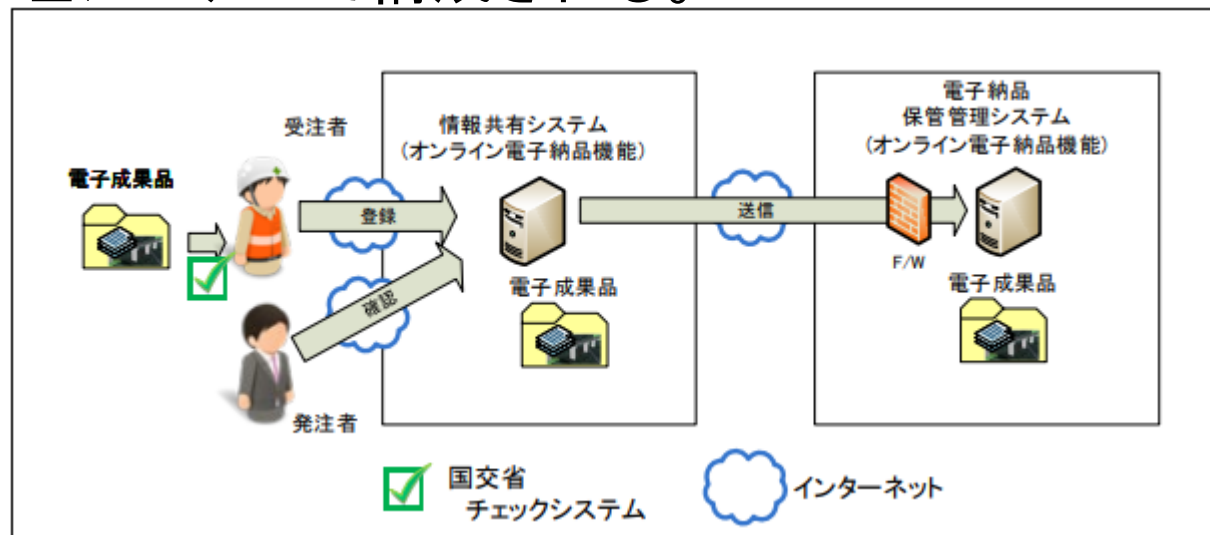


図 オンライン電子納品のイメージ

国土交通省 オンライン電子納品実施要領より

令和3年6、7月の試行後、12月より土木工事について本運用開始。

## 発注者

- ・保管管理システムへの登録作業
- ・保管管理システムへ登録するまでの時間

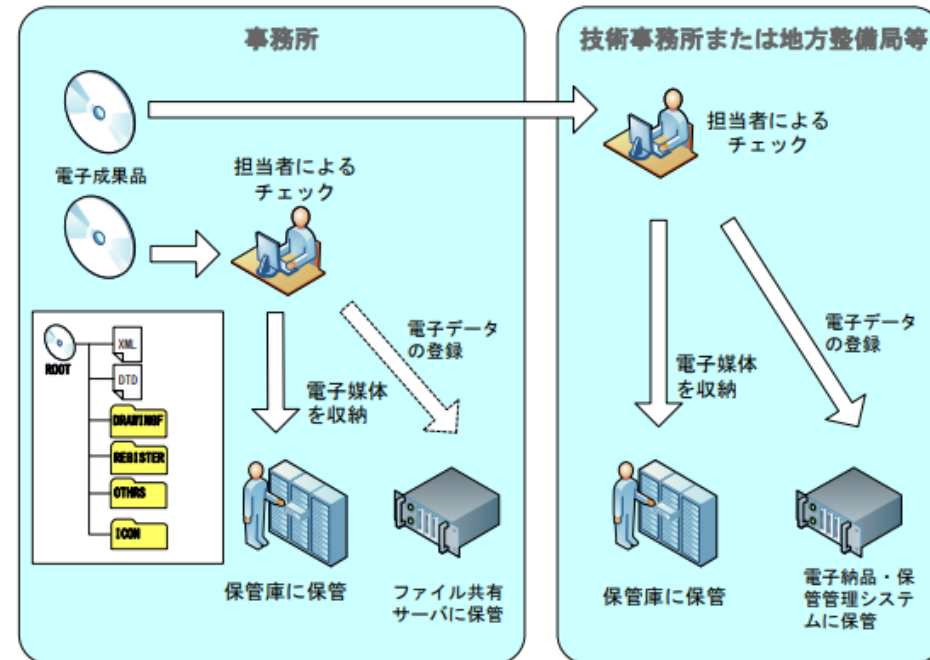


図 電子成果品の保管管理(例)  
国土交通省 電子納品等運用  
ガイドラインより

## 受注者

- ・情報共有システム上のデータ活用

- 大容量データの通信負荷

大容量データの場合、特に受注者から情報共有システムへのアップロードに長時間要する場合がある。

- 登録時のデータエラー

電子納品チェックシステムでエラーのないデータを登録することとなっているが、エラーが含まれる案件が散見される。

## ■ 工事

令和4年度

電気通信設備工事、機械設備工事へ適用を拡張

## ■ 業務

令和4年度

一部業務を対象にオンライン電子納品試行

令和5年度

オンライン電子納品適用の原則化へ